

【「車両火災」におけるデータ分析と事例について】

新型コロナウイルス感染症予防のための都道府県をまたぐ移動自粛が解除され、今後は車での遠距離移動の機会が増えることが予想されます。

交通事故とともに「車両火災」を予防するためには、事前の正しい点検・整備や、正しい取扱い・走行が求められます。

この度、注意喚起を図るために、過去10年間（2010年から2019年まで）に郡山消防本部管内で発生した「車両火災」についての統計を取りまとめましたので公表します。

※ 火災発生源が車両であるものをすべて計上しています。

※ 小数点を含む数値は、小数点第二位を四捨五入しています。

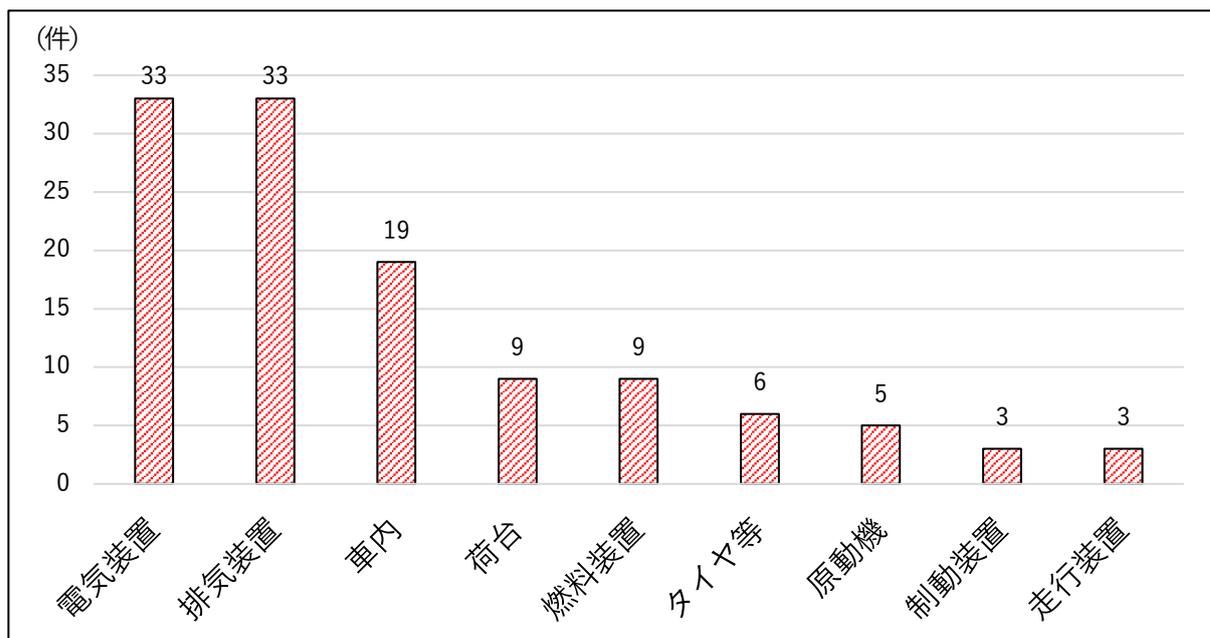
1 件数

過去10年間（2010年から2019年まで）に郡山消防本部管内で142件の車両火災が発生し（全火災の11.1%）、損害額は合計104,313千円（全火災の4.1%）でした。

（1）主な出火箇所別の火災件数

車両火災における主な出火箇所をみると、「電気装置」と「排気装置」が最も多くそれぞれ33件、次いで「車内」が19件と続きます。

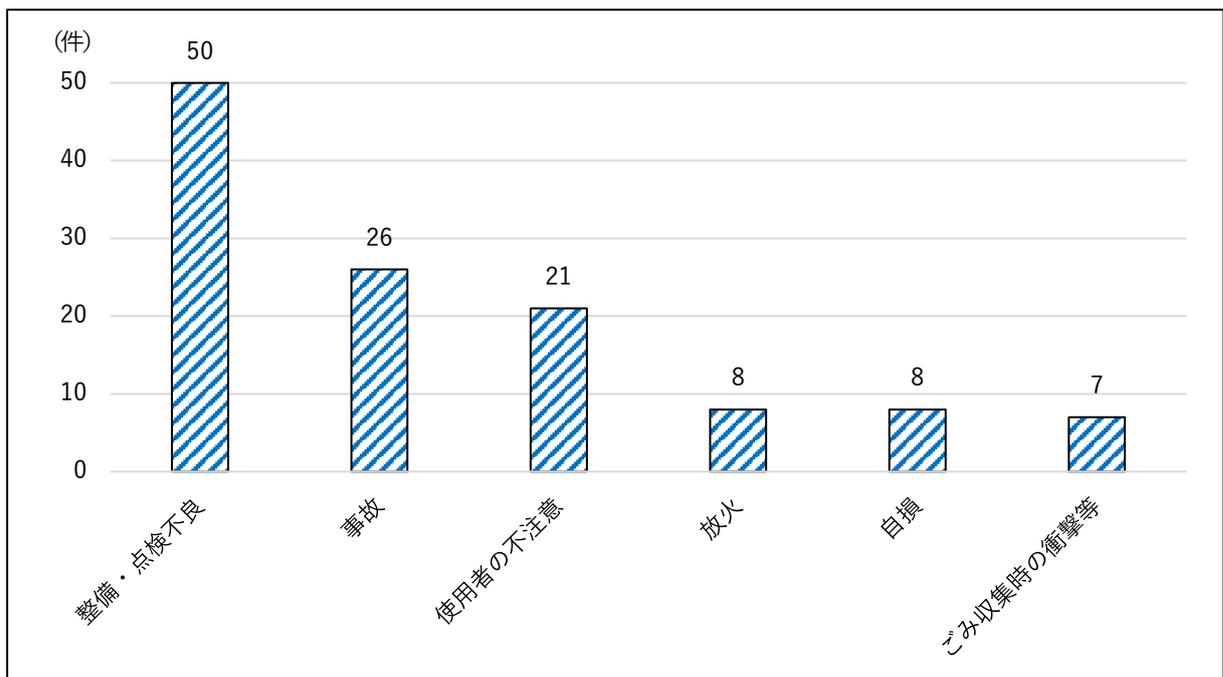
車両の装置部分からの出火が86件と、全火災の60.6%を占めています。



(2) 主な原因別の火災件数

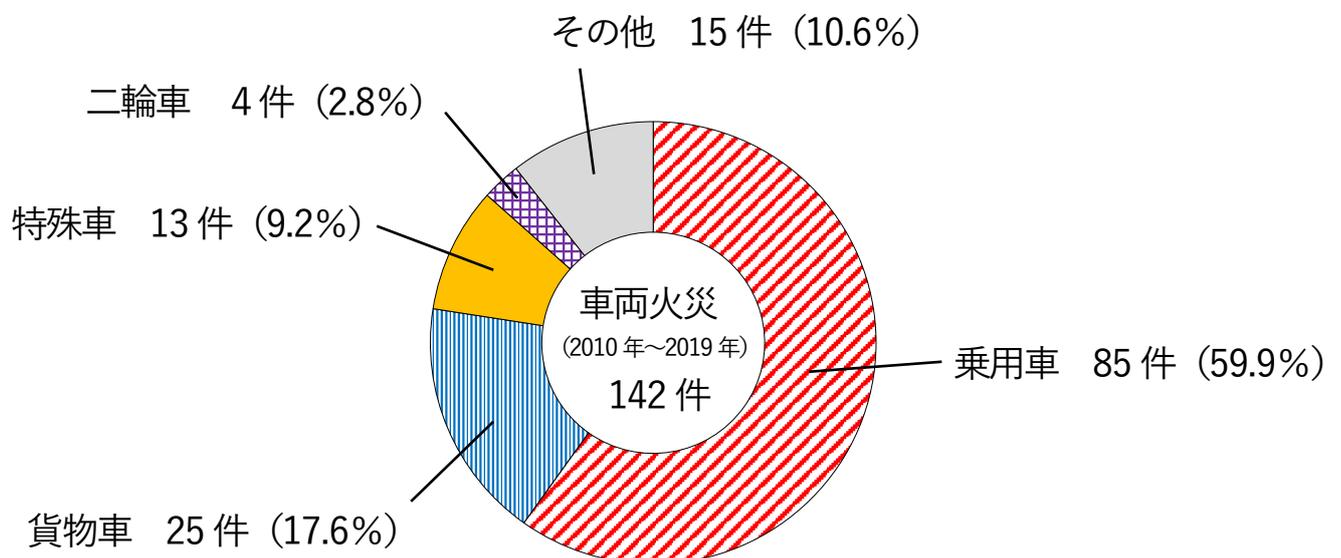
車両火災における主な出火原因をみると、「整備・点検不良」が最も多く50件、次いで「事故」が26件、「使用者の不注意」が21件と続きます。

「放火」と「自損」を除くと、ほとんどがヒューマンエラーによって火災が発生していると言えます。



(3) 車種別の火災件数

車種別の火災件数をみると、「乗用車」が最も多く85件(59.9%)、次いで「貨物車」が25件(17.6%)、特殊車13件(9.2%)と続きます。



2 火災事例

(1) 自家用車の電気配線を自ら改造し走行していたところ、改造したヘッドライトの配線がショートし出火した事例。

このようなケースは、出火箇所「電気装置」、出火原因「整備・点検不良」に分類されます。

車両の改造や整備は、正しい知識と専門的な技術、そして車両に合った機器の取付けが必要となります。



ヘッドライトから出火



ヘッドライトの配線にショート痕

(2) 貨物車のブレーキが作動した状態で気づかずに走行（ブレーキ引きずり）したことによって、ブレーキ周辺が過熱され、タイヤや樹脂製部品に着火し火災となった事例。

このようなケースは出火箇所「制動装置」、出火原因「整備・点検不良」又は「使用者の不注意」（駐車ブレーキの解除忘れ）に分類されます。

日頃からの整備・点検や、劣化する部品の定期交換などを確実に実施するとともに、走行前の駐車ブレーキ解除の確認の徹底が必要となります。



トレーラー後輪のブレーキ引きずりにより出火



制動装置及びタイヤが焼損